

福祉サービス第三者評価 実施要領

株式会社フィールズ
平成 16 年 11 月 15 日制定
平成 31 年 4 月 1 日改定

1. 評価実施サービス
高齢分野、児童分野、障害分野、保護分野
かながわ福祉サービス第三者評価推進機構(以下、推進機構と言う)の実施
サービス種別<別表 1>を実施する。
2. 評価実施内容の事前説明
(1) 評価実施にあたり、評価機関は事業者に評価方法などについて事前説明を行う。
(2) 評価期間は必要に応じて、事業者の職員に対して福祉サービス第三者評価の主旨・方法などの説明を行い、より多くの参加を支援する。
3. 評価調査の実施方法
(1) 評価実施サービス分野に応じて評価機関が定める評価項目により評価調査を実施する。
(2) 評価調査は複数の評価調査者が一貫してあたる。
(3) 評価調査者自らが関係する事業所の評価調査を行わせない。
(4) 株式会社フィールズが行っているコンサルタント事業等に関わっている事業者は第三者評価事業を行わない。
(5) 事業者調査
イ) 状況調査: 事業所の運営状況及び事業概要を状況調査票に基づき調査する。
ロ) 自己評価調査: 評価機関が定めた訪問調査に使うものと同じの評価項目を用いて事前に事業者自らが調査を実施する。
ハ) 訪問調査: 評価機関が定めた評価項目により複数の評価調査者が事業所を訪問し調査を実施する。
(6) 利用者調査
評価機関が定めた評価項目により利用者や家族に対するアンケート調査又は面談調査、場面観察調査を行う。
(7) 評価調査項目
評価機関は認証を得た評価項目を使い調査・評価を実施する。
4. 評価決定の方法
(1) 評価調査のまとめは評価調査者の合議によって行う。
(2) 評価委員会を設置し中立な立場で評価を決定する。
(評価委員会設置規程に基づく)
5. 評価結果の公表方法

評価結果は事業者に報告するとともにインターネット、情報誌などのメディアを活用する。

6. 評価結果の報告

評価機関は実施した評価結果を推進機構などに報告する。

7. 評価事業の主たる実施地域

神奈川県全域

8. 評価事業の開始

開始 平成 17 年 2 月

(平成 17 年 1 月 26 日推進機構認証、認証第 6 号)

9. 苦情対応

評価事業に対する利用者及び、サービス事業者の苦情について、苦情窓口を設置し対応する。

10. 評価マニュアル

評価を実施するにあたりその手順等を別途マニュアルにて定める。

以上

<別表> 実施サービス種別

分野	No.	サービス種別	評価項目
高齢分野 (29)	1	訪問介護	訪問
	2	介護予防訪問介護	訪問
	3	訪問入浴介護	訪問
	4	訪問看護	訪問
	5	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	訪問
	6	夜間対応型訪問介護	訪問
	7	福祉用具貸与	訪問
	8	居宅介護支援	訪問
	9	通所介護	通所
	10	介護予防通所介護	通所
	11	地域密着型通所介護	通所
	12	認知症対応型通所介護	通所

	13	介護予防認知症対応型通所介護	通所
	14	短期入所生活介護	特養
	15	介護予防短期入所生活介護	特養
	16	短期入所療養介護	特養
	17	小規模多機能型居宅介護	特養
	18	介護予防小規模多機能型居宅介護	特養
	19	認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	特養
	20	介護予防認知症対応型共同生活介護	特養
	21	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	特養
	22	看護小規模多機能型居宅介護(複合型施設)	特養
	23	特別養護老人ホーム	特養
	24	軽費老人ホーム(A型)	養護・軽費
	25	軽費老人ホーム(B型)	養護・軽費
	26	軽費老人ホーム(ケアハウス)	養護・軽費
	27	養護老人ホーム	養護・軽費
	28	介護老人保健施設	特養
	29	特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)	特養
障害分野(27)	30	居宅介護	訪問
	31	重度訪問介護	訪問
	32	同行援護	訪問
	33	行動援護	訪問
	34	療養介護	通所
	35	生活介護	通所
	36	短期入所	入所
	37	重度障害者等包括支援	訪問
	38	自立訓練(機能訓練)	通所
	39	自立訓練(生活訓練)	通所
	40	就労移行支援	就労
	41	就労継続支援(A型)	就労
	42	就労継続支援(B型)	就労
	43	就労定着支援	就労
	44	自立生活援助	訪問
	45	地域活動支援センター	通所
	46	共同生活援助(障害者グループホーム)	共同生活 支援
	47	障害者支援施設(施設入所支援+日中活動事業)	通所
	48	児童発達支援センター	通所
	49	医療型児童発達支援センター	通所
	50	児童発達支援事業	通所
	51	放課後等デイサービス	通所
	52	居宅訪問型児童発達支援	訪問

	53	保育所等訪問支援	訪問
	54	障害児入所施設(福祉型)	入所
	55	障害児入所施設(医療型)	入所
	56	横浜市地域療育センター	通所
児童分野(5) ※社会的養護を除く	57	認可保育所	保育所
	58	地域型保育事業(居宅訪問型保育事業除く)	保育所
	59	認定こども園(保育所型、幼保連携型に限る)	保育所
	60	児童厚生施設(児童館)	児童館
	61	横浜保育室	保育所
保護分野(4)	62	婦人保護施設	婦人保護
	63	救護施設	救護
	64	更生施設	救護
	65	宿所提供施設	救護